



# ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

## Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 第7回京都府介護支援専門員研究大会
- 4 公益社団法人京都府介護支援専門員会 平成30年度府民公開講座
- 5 京都地域包括ケア推進機構5つのプロジェクト その2
  - ③介護予防・重度化防止プロジェクト
  - ④地域におけるリハビリ支援プロジェクト
  - ⑤多職種による在宅療養支援プロジェクト
- 6 「京都式」ケアプラン点検研修
- 7 委員会紹介 災害対策委員会／広報委員会
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



## 新年のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基

京都府介護支援専門員会会員の皆様、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。平素は、本会活動に多大なご協力をいただいておりますことに、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、新年を迎えたところですが、昨年（平成30年）は皆様にとってどのような年だったでしょうか。振り返ってみますと、大阪府北部地震に始まり、平成30年7月豪雨、8月の酷暑、台風21号、平成30年北海道胆振東部地震など異常気象や災害が多い1年でした。被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

4月の介護報酬改定においては、居宅介護支援では僅かながらも基本報酬が増額され、新たな加算も誕生しました。さまざまな意見があることは承知しておりますが、一定程度ケアマネジャーの果たしてきた役割が評価されたともいえるでしょう。

介護保険全体を見ると+0.54%のプラス改定であったとは言え、これまで議論されてきた多くの項目が先送りされました。既に次期改定（2021年）に向けた議論が始まっていることを考えると、この3年間でどのような成果・実績を残せるかが改定内容に大きな影響を与えるのは必至です。特に、ケアマネジャー関連では、「医療と介護の連携」「入退院支援」に関連する部分が厳しい目で検証されるでしょう。加算の主旨をしっかりと理解した上で、適正かつ確実に算定の実績を残す必要があります。一方で、私たちの実績とは、単に居宅介護支援事業所の加算算定率を上げるだけではないはずです。居宅介護支援事業所に限らず小規模多機能型居宅介護・介護保険施設等あらゆる分野で活動するケアマネジャーが、本当の意味で「医療と介護の連携」「入退院支援」の要となっていることを、連携する多職種や府民の皆様にも認められるような実践ができているかどうか問われることになると思います。本会はケアマネジャーの職能団体として、これらの課題に皆様と一緒に取り組んでいく所存です。

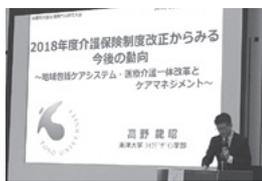
最後に、本年4月30日に予定される天皇陛下の生前退位に伴い、「平成最後の…」というフレーズを昨年は多く耳にしました。本年はさらにさまざまな場面で聞くことになるでしょう。私が仕事を始めた頃は、まだまだ明治・大正生まれの方がほとんどであり、昭和生まれの利用者は珍しい時代でした。それが今や利用者の大半は昭和生まれ、職員も平成生まれの割合が徐々に増えてきました。平成に生まれたケアマネジャーという新しい専門職が、これからどのように成長していくのか、新しい元号のもとで期待される役割を果たすことができるのかどうか、初夢で10年後や20年後の評価を見てみたい気もします。（厳しい現実に夢が覚めるかも知れませんが…）

本年が皆様にとってますます活躍できる年となることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 第7回京都府介護支援専門員研究大会

平成30年10月27日(土) メルパルク京都にて「ケアマネジメンの質の向上を考える～多職種の視点を取り入れた展開に向けて～」をテーマに、第7回京都府介護支援専門員研究大会を開催いたしました。

基調講演には、東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科生活支援専攻准教授高野龍昭氏を講師にお招きして「2018年度介護保険制度改正から見る今後の動向～地域包括ケアシステム・医療介護一体改革とケアマネジメント～」というタイトルで講演をしていただきました。



研究発表では、8名の発表者から、さまざまな切り口で今回のテーマでもある「多職種の視点を取り入れた展開に向けて」について発表をしていただきました。各演題の時間を15分と余裕をもって設定したことで、すべての演題で活発な質疑応答がなされました。



また、今回から口頭発表だけでなく、ポスター発表を取り入れました。初の試みではありましたが、会場との一体感のあるセッションとなりました。全ての発表が終了したあとは、コメンテーターの当会会長の井上基から演題ひとつひとつに対して講評がありました。



当日は90名の方にご参加いただき、大変有意義な研究大会を終えることができました。発表者の皆様、ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。来年度も、第8回京都府介護支援専門員研究大会の開催を予定しております。日頃の実践を振り返り事例研究へつなげることが、ケアマネジャーとして不可欠であると考えます。研究テーマを検討されている方、研究発表を検討されている方、調査・研究委員会がバックアップさせていただきます。

次回の研究大会のご参加をお待ちしております。

(常任理事 高木 はるみ)



### <出展企業一覧>

株式会社大塚製薬工場・イーエヌ大塚製薬株式会社  
大王製紙株式会社  
株式会社ダスキン  
中央法規出版株式会社  
東洋羽毛関西販売株式会社  
第一法規株式会社(賛助会員)



ご出展いただきました企業の皆様、ならびにご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

### <第7回京都府介護支援専門員研究大会プレ企画>

調査・研究委員会では昨年度に引き続き、研究大会に向けて発表者をバックアップするため、研究発表を学ぶ機会として、花園大学社会福祉学部教授福富昌城氏を講師にお招きして「研究大会に向けて研究発表を学ぶ～日頃の実践を事例研究につなげる～」を開催しました。6月9日(土)、8月11日(土)の2日間で、研究発表の基本的な考え方や準備から、実際に発表原稿を作成してデモンストレーションを行うなど、発表経験が無い方でも十分に理解ができ、発表経験がある方にも有意義な内容です。さらに、研修に参加されて演題登録をされる方には、実際の発表に近い状態で意見交換ができる相談会を開催し、持参された抄録を更に磨き上げ、発表当日に使用するパワーポイントの内容や扱い方の助言を受けて本番に挑まれました。

この2日間の研修を終えて、今回の研究大会でも5名の方が発表され「プレ企画で多くの意見をもらい良い発表ができた」「相談会がなければ準備ができていなかった」と感想をいただきました。

来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

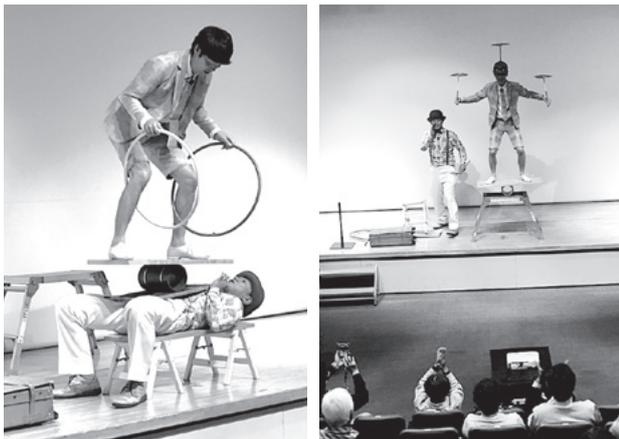
**【第8回】 2019年10月26日(土) メルパルク京都にて開催予定**

## 公益社団法人京都府介護支援専門員会 平成30年度府民公開講座

平成30年11月10日（土）ハートピア京都にて、平成30年度府民公開講座を開催いたしました。当日は天候も良く、行楽日和ということもあり、各地域にて多くの催しが開催される中、府民の皆様やケアマネジャーの方々、総勢72名にお越しいただきました。

冒頭で当会会長の井上基から皆様に感謝の言葉を述べ、前年度同様に2部制で府民公開講座を開催する旨の挨拶がありました。

第1部では「ハラハラドキドキ おもしろ大道芸」と題して、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属京都府住みます芸人のモンブラン様にお笑いライブを行っていただきました。筒を挟んだ板の上に乗ってのバランス芸や、その板の上で三枚のお皿を使った皿回しを披露され、バルーンアートでは風船でウサギを作り、会場の方へプレゼントされました。二人の息の合った話芸で笑いの絶えない20分間でした。終了後には直筆サイン色紙を10名の方々にプレゼントされました。



第2部として、日本笑い学会京都支部の笠井正樹氏をお招きし、テーマ「笑い与健康」～生活の中でのユーモアあれこれ～について、ご講演をいただきました。まず笠井様が体験された交通事故の【事故紹介】から笠井様の【自己紹介】や「笑いは伝染病、福（副）作用あり」

といった当て字を使っの巧みなトークで笑いを取られ、続いて「人生は【運】と【縁】と【タイミング】が大事。その中で【笑い】が大きな役目を果たしている」と、笑いの重要性について説明をされました。また、健康が最高の社会貢献であり、笑いは健康への影響が大きく、実際に起こった笑いによる難病克服事例や、笑うと健康になる5つの要素などのご紹介がありました。また、笠井様が作られたおもしろ川柳等からクイズを3問出され、正解された3名の方々にプレゼントが手渡されました。最後に「人生は楽しく、元気に笑って過ごしましょう！」という言葉をいただき、大きな拍手でご講演は終了しました。「お・笑いは心の免疫力」というテーマにぴったりの素晴らしいご講演でした。



その後、当会副会長の小林啓治より、参加者の皆様、笠井正樹様やモンブラン様へ感謝の言葉を述べ、閉会の挨拶のあと、府民公開講座は終了しました。

お忙しい中、ご来講いただいた笠井正樹様、お笑いライブを披露していただきましたモンブラン様、提供等でご協力いただきました京都府消費生活安全センター様、そしてお越しいただきました府民の皆様、ケアマネジャーの皆様、本当にありがとうございました。

来年もぜひ、府民公開講座へお越しいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

（理事 瀧川 広治）

## 京都地域包括ケア推進機構5つのプロジェクト その2

先号に引き続き京都地域包括ケア推進機構のプロジェクトをご紹介します。

### ③ 介護予防・重度化防止プロジェクト

効果的な介護予防の取組を発信するとともに、多様な主体による介護予防サービス提供体制の充実を図ることを目的としています。「介護予防プログラム構築プロジェクト」として京都府立医科大学、亀岡市において取組が進められました。「総合型介護予防プログラム」について「実施



マニュアル」「実施マニュアル(運動編)」が作成されました。

詳細は、下記ホームページでご確認いただけます。

京都地域包括ケア推進機構



### ④ 地域におけるリハビリ支援プロジェクト

住み慣れた地域で適切なリハビリが継続して受けられるシステムを構築することを目的としたプロジェクトです。事業は下記の3本柱。

#### 1. 地域における連携体制の構築

府内の医療圏域(6圏域+京都市域)に地域リハビリテーション支援センターを配置し、地域包括支援センターや保健所などと協働したリハビリテーションサービス提供に係る連絡調整や情報共有、事例検討会の開催、リハビリ従事者に対する訪問指導等が実施され、京都市域での協力病院体制構築の推進が行われています。

#### 2. 施設の拡充

訪問リハビリテーション事業所整備促進事業のほか、ロボット

リハビリテーションセンター(京都府立医科大学)の開設による先進的ロボットリハビリテーション実証事業が実施されています。

#### 3. リハビリ人材の確保・育成

理学療法士等修学資金貸与事業やリハビリテーション専門職に特化した就業フェアの開催や質の向上を図るための各種研修会の実施のほか、リハビリテーション教育センターによるリハビリに精通したかかりつけ医の養成、リハビリテーション医学教室(京都府立医科大学)による専門医や認定臨床医の養成への取り組みが実施されています。この他、市町村の介護予防事業や地域ケア会議等へ参画するリハビリ専門職を養成・派遣するためのリハビリテーション専門職地域人材養成研修もはじまり、実施にあたっては当会も協力しています。

### ⑤ 多職種による在宅療養支援プロジェクト

高齢者が必要な時に安心して適切な在宅医療サービスを利用できるシステムを構築し、在宅療養生活の継続を支援するプロジェクトです。

プロジェクトの要になるのが、在宅療養あんしん病院登録システムです。あらかじめ必要な情報を登録しておくことで、在宅療養中の高齢者が体調を崩し、在宅での対応が困難になった時に、スムーズに病院で受診し、必要に応じて入院ができるようにする

在宅療養あんしんネットワーク



仕組みで、早めの対応により、病状の悪化や身体の働きの低下をできるだけ防ぎ、在宅生活継続を目的とします。また、システムを利用して入院した場合、病院の医師とかかりつけ医が相談して、在宅での治療が可能と判断した時点で退院となります。平成23年度より取組がはじまり、当初、申請書交付はかかりつけ医(医療機関)のみでしたが、平成29年度より地域包括支援センターや居宅介護支援事業所でも交付が開始されています。

先号の①認知症総合対策推進プロジェクト ②看取り対策プロジェクトもそうですが、これらのプロジェクトはわたしたちのケアマネジメントにも関係が深いものです。特に在宅療養あんしん病院登録システムについては、社会資源のひとつとして有用なものでもあり、その活用やケアマネジャーからの申請書交付が期待されているところでしょう。在宅復帰を在宅チームがサポートするためにもケアマネジャーの役割に大きな期待がかかっています。

## 「京都式」ケアプラン点検研修



ケアマネジメント委員会では、今年度から保険者の方にも参画いただきケアプラン点検検討委員会を立ち上げ、「京都式」ケアプラン点検ガイドラインの作成に取り組みました。ケアプラン点検方式について周知するとともに現場で多くの方にご活用いただき、自立支援に資するケアプラン作成に役立てていただくことを目的に、「京都式」ケアプラン点検研修を開催いたしました。

平成30年10月9日(火)に京都テルサ西館テルサホールにて行われた全体研修では、行政職員・介護支援専門員の皆様など合わせて570名を超える方々に参加していただきました。本委員会の取り組みと「京都式」ケアプラン点検の概要説明の後、京都府健康福祉部高齢者支援課副課長の南部慎一氏から「給付適正化事業におけるケアプラン点検の意義・目的」をテーマに、高齢化率・要介護認定数の将来推計、地域包括ケアシステムの深化・推進における保険者機能の強化などによる自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、介護給付費適正化の基本的な考え方、介護給付適正化の主要5事業とケアプラン点検の実施方法などについて講演していただきました。またシンポジウムでは、「ケアプラン点検の現状と課題」について京都市・宇治市・向日市の担当者より報告いただいた後、①介護支援専門員の課題、②ケアプラン点検の効果、③これからケアプラン点検を始められる市町村に対する助言の3点について



意見交換がなされました。その中でケアプラン作成について、アセスメントが十分にできていない、また自立支援型・目標型のケアプランになっていない等の課題が出ていました。

またコース別研修を、基礎コース(南部)と実践コース(南部・北部)で実施しました。基礎コースでは、全体研修の振り返りの後、「京都式」ケアプラン点検ガイドラインの活用について点検項目ごとに確認の視点や評価基準について説明後、ケアプランの自己点検をしていただきました。実際ガイドラインの活用について慣れていないこともあり戸惑いながらも、今後ガイドラインを使って自己点検していきたいとのご意見も多くありました。

実践コースでは、ガイドラインの説明の後、ケアプランを自己点検していただき、その後他者点検などの演習を行いました。演習を通じてケアプラン作成についての気づきや、自己点検、事業所内点検に活かしたいとの感想が多く聞かれました。

両コース共に、定員をはるかに超える申込みがあり、残念ながら多くの方に参加のお断りをするようになりました。参加された行政職員からは、ケアプラン点検の気づきを促すための質問方法などについて参考になったとの意見が聞かれ、行政職員向けの研修をしてほしいとの意見が多数ありました。今後、要望に応じて研修会を開催していく予定です。

ケアプラン点検表					
【アセスメント表(課題分析表)】		＜自己評価＞		＜他者評価＞	
番号	コメント	番号	コメント	番号	コメント
①	アセスメント表は、利用者の課題を客観的に抽出するための体系的な手法で事業所内で統一している。				
②	生活状況を把握するに当たり、主治の医師等から健康状態に関する情報を得ている。				
③	アセスメント表の記載が、単に該当する番号を選択しているだけでなく、利用者・家族等の状況について記載している。				
④	情報の分析(要因・可能性・危険性)の記録がある。				
⑤	課題整理連絡表を活用している。				
⑥	利用者・家族の主治だけでなく、生活の改善のイメージが持てるよう意欲を引出し、意欲を把握している。				
⑦	内容・実施を取り次ぐための援助内容と到達が見込まれる利用者の状態を具体的に記載している。				
⑧	新規認定・サービス利用開始時・認定更新時・状態の著変時等、適切な時期にアセスメントを実施している。				

当会ホームページ〔発行物・書籍のご案内〕に掲載。  
ダウンロードしてご利用いただけます。

この「京都式」ケアプラン点検方式は、現在のところ当会からの提案であり、全ての市町村で使用されると決まっているものではありません。今後は、介護支援専門員や市町村職員の皆様に、現場で試用していただきながらより良いものに改定していく予定です。

(理事 村上 雅代)

## 委員会紹介

### 災害対策委員会

平成30年9月29日(土)企画研修「災害時に求められるケアマネジャーの役割～他団体や支援団体を知ることで連携にいかす～」を開催いたしました。初めに、平成30年7月豪雨への京都DWAT(岡山派遣)の活動について、常任理事の堀田裕と村上より現地の支援内容や京都府に活かすこと等について報告いたしました。次に、一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事の笠松信幸氏(北海道)より災害支援の仕組みについての講義と、演習を通じ防災・減災の多職種連携や平時から備えておく事業所内や地域でのルールづくりについて学びました。また、日本介護支援専門員協会が約130名を養成してい



る災害支援ケアマネジャーの活動について説明がありました。大規模災害時のコーディネーター役や都道府県支部単位での災害対策を担う存在として、当会も5名が受講済みとなっています。北海道胆振東部地震の対応など大変お忙しい中、貴重な講義と演習をいただき、誠にありがとうございました。

起こらないことが一番ですが災害自体を無くすことはできませんし、災害の規模もわかりません。平時の備えとして職場で相談しておくことや、発災後のシミュレーションを地域で経験しておくことでどのように行動するかの指針が見えてきます。災害対策委員会ではブロック研修や地域のケアマネ連絡会等の要請があれば研修会への講師派遣も行っておりますので、ご希望の際は事務局までお問合せください。

(理事 村上 晶之)

## 広報委員会

当会は公益社団法人として、介護支援専門員や府民の皆様に向けて様々な広報を行っています。その広報を担っているのが広報委員会です。広報委員会では、ホームページの運用、ケアマネ・ポートの発行(年3回)、メールマガジンの発行(月1回)、facebookの運用、書籍の発刊や販売、各種団体等からの広報依頼の対応などを行うことで、有益な情報が提供できるようにと活動しています。公益社団法人としての役割を果たすためには、有益な情報をリアルタイムに提供することが必要となります。今後も担当している各種媒体の運用形態について改善を行っていく予定です。

現在は3ヶ月に1回会議を行い、当会理事3名と委員2名で運営しています。京都府内の多種多様な情報をキャッチし、発信していくためには協力してくださる方が不可欠です。そのため、今回広報委員会では、情報提供をくださる特派員(協力員)の方を募集いたします。基本的には各地域での取り組みや課題、府民の皆様に情

報提供することで有益となる情報を記事としてご提供いただくことが役割となります。会議への出席はありませんので、



北部・南部問わずたくさんのご応募お待ちしております。

また、当会facebook(公益社団法人 京都府介護支援専門員会で検索)のフォローもよろしくお願いいたします。

(広報委員長 中嶋 優)

### 特派員応募方法

件名：広報委員会特派員希望  
本文：氏名 会員番号 連絡先  
宛先：info@kyotocm.jp

## 事務局からのお知らせ

### ■ 平成31年度会費納入のご案内

#### ◇ 会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

平成31年度の年会費を、平成31年2月27日（水）にご指定の金融機関より、振替させていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。

#### ◇ 会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

期日までに「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでしたので、「会費納入のご案内」【振込】を確認のうえ、平成31年3月15日（金）までにお振込みいただきますようお願いいたします。

## 編集後記

老人福祉法が制定された昭和38年、100歳以上の高齢者に内閣総理大臣からお祝い状と記念品が贈呈されました。以来、“老人の日”（昭和41年に国民の祝日に関する法律（祝日法）が改正されて“敬老の日”に制定）の記念行事として100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、長きにわたり社会の発展に寄与されてこられたことに感謝し、国民一人ひとりの高齢者福祉についての関心と理解が深まるように『百歳高齢者表彰』が行われています。平成30年度中に100歳に到達されて表彰の対象となられた方は、およそ32,000人。住民基本台帳に基づく100歳以上の高齢者の総数は、平成30年9月14日の厚生労働省の発表では69,785人でした。まさに、【人生100年時代】。ケアマネ・ポート59号を手にしておられる介護支援専門員の皆様は、“まだまだ”の方も、“折り返し点を過ぎた”方も、さまざまかと思いますが、亥年の今年、ご自身の健康を保つためにも不調の兆候に“鼻が利く”一年にさせていただきたいものです。皆様の人生という長い旅路が健やかで豊かなものになりますように。

（理事 北野 太郎）

### 京都ケアマネ・ポート59号

2019年1月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：村上 晶之 佐藤 弓子 北野 太郎 中吉 克則 松本 善則

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ